

日本再共済連

FACT BOOK 2025

日本再共済連



2024年度事業のご報告

FACT BOOK 2025

日本再共済連

ごあいさつ

日頃より日本再共済連の事業運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

日本再共済連は、協同組合の理念である「相互扶助(助け合い)・最大奉仕」の精神を原点とした「One for all, all for one」を経営理念に、再共済事業を通じて会員の事業の安定と発展に貢献するとともに、共済団体間の連携強化にも取り組んでいます。

さて、今年(2025年)は、国連が定めた『IYC2025(国際協同組合年：International Year of Cooperatives)』。これは、様々な分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献している協同組合を高く評価した上で、協同組合の認知度向上と振興をめざし設定されたものですが、日本再共済連としても『IYC2025』に賛同し、会員セミナーの開催や各種イベントへの参画等、積極的対応を進めています。

このような中で、6月に開催した通常総会では「2025年度～2026年度経営政策」を承認・決定するとともに、現状においては、その具現化に向け様々な課題に取り組んでいるところです。

今年、全国初の梅雨入り(5月)は九州南部。沖縄・奄美以外の地域が先に梅雨入りしたのは62年ぶりとのことですが、全国的には連日の記録的な猛暑によって、気候変動の影響を色濃く感じる日々が続いていますし、加えて、トカラ列島近海における群発地震やカムチャツカ巨大地震の発災など、日本列島の全域で災害リスクが高まる状況が現出しています。

改めて「再共済センター」としての「日本再共済連」の果たすべき役割の高まりを痛感するところであり、引き続き、会員団体の将来にわたる事業の安定と発展に寄与し、信頼される組織となるべく精進する所存です。

ここに、私どもの組織概要、2024年度の事業概況や主な活動などを皆さまにお伝えするため、ディスクロージャー誌「FACT BOOK 2025」を作成いたしました。

ご高覧いただき、当会への益々のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2025年8月
理事長 野田 三七生

経営理念

「One for all , all for one」

協同組合の理念である「相互扶助(助け合い)・最大奉仕」の精神を原点に、より多くの共済団体にとって必要であり続け、それらの団体のすべての組合員の方たちを支えていきたいという想いを経営理念とします。

経営指針

- 再共済事業を基軸に共済団体の運営を支え、社会からの要請に応えます。
- 長期的な視点に立った経営により、持続的な成長を実現します。
- 事業にとって重要な経営資源となる人材を育成し、その力を最大限に活かします。

行動指針

Compliance

法令・規定・社会規範を遵守して業務を遂行し、社会的な良識にそった行動をとります。

Clear

コミュニケーション、ディスクロージャーを通じ社会から信頼される行動をとります。

Challenge

課題達成への強い意志と行動力をもって果敢に挑戦します。

2025年度～2026年度 経営政策 ～4つの経営ビジョン～

1 日本の共済協同組合全体の再共済センターをめざす

新たな会員加入と受再の拡大にむけた取り組みをすすめ、日本の共済協同組合の再共済センターとして確固たる地位の確立をめざします。

2 会員の事業の安定と発展に貢献する組織となる

取り巻く環境に対応し、ニーズに的確に応える再共済の提供、再保険の運用を通して会員の事業の安定と発展に貢献します。また、自らも健全で強固な事業基盤の構築をすすめ、安定的・持続的成長をめざします。

3 再共済のプロフェッショナル集団となる

再共済事業を専門におこなっている共済協同組合の職員であることを一人ひとりが自覚し、専門的な知識・技能を身に付けたプロフェッショナル集団をめざします。

4 持続可能な社会の実現に貢献する

協同組合の一員として持続可能な社会の実現に貢献するため、会員や協同組織などとのネットワークを強化し、SDGs推進につながる取り組みをすすめます。

CONTENTS

I. 2024年度 事業概況 02

- ① 契約の概況 02
- ② 損益の状況 02
- ③ 財務の状況 04
- ④ 支払余力比率 05

II. 2024年度のおもな活動 06

III. 組織の概要 08

- ① 日本再共済連の組織概要 08
- ② こくみん共済 coop グループの概要 11
- ③ 関係団体との連携 11
- ④ 日本再共済連の組織改編の歴史 12
- ⑤ 日本再共済連の沿革 13

IV. 事業内容 14

- ① 再共済事業の内容 14
- ② 国際再保険の活用 18

V. リスク管理と法令遵守 20

- ① リスク管理の体制 20
- ② 法令等遵守の体制 21
- ③ 監査の体制 21

VI. 会員支援および情報発信活動 22

- ① 会員支援活動 22
- ② 情報発信および交流促進活動 23

VII. 関連団体との連携とSDGsの推進 25

- ① 関連団体との連携 25
- ② SDGsの推進 25

資料編 26

I. 事業の状況 28

- ① おもな経営指標の推移 28
- ② 共済事業の状況 29
- ③ 資産運用の状況 32

II. 経理の状況 34

- ① 決算関係書類 34
- ② 資産・負債の明細 41

消費生活協同組合法施行規則 にもとづく索引 44

I. 2024年度 事業概況

① 契約の概況

契約件数は、自動車再共済、自然災害再共済などで増加したものの、総合再共済、火災再共済で減少した結果、事業合計で19.3万件(1.2%)減の1,537万件となりました。

また、契約口数は期首より0.4%減の13億6,746万口となりました。

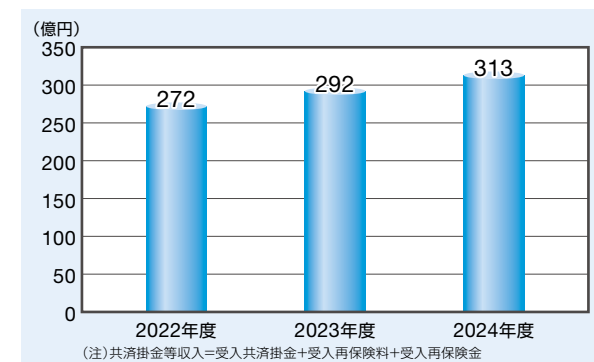
	総合	火災	自然災害	交通災害	生命	自動車	自賠責	共済事業計
契約件数(万件)	725.1	419.1	240.5	3.3	6.7	114.4	28.3	1,537.8
対前年増減数	△21.3	△5.2	1.5	0.0	0.3	4.4	0.8	△19.3
増減率	△2.9%	△1.2%	0.6%	2.2%	5.5%	4.0%	3.0%	△1.2%
契約口数(万口)	2,504	82,360	50,110	59	72	1,611	28.3	136,746
対前年増減数	△48	△926	349	△4	△1	70	0.8	△559
増減率	△1.9%	△1.1%	0.7%	△6.5%	△2.2%	4.6%	3.0%	△0.4%

② 損益の状況

■ 共済掛金等収入

共済掛金等収入は、自然災害再共済、自動車再共済などで増収となった結果、事業合計で前年を20.5億円上回る313.5億円となりました。

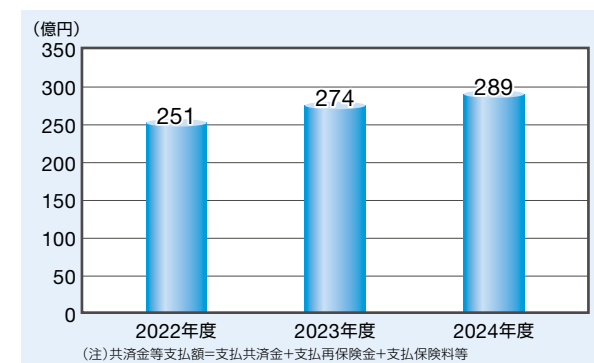
■ 共済掛金等収入の推移



■ 共済金等支払額

共済金等支払額は、自然災害再共済や自動車再共済などで増加した結果、事業合計で前年を15.0億円上回る289.2億円となりました。

■ 共済金等支払額の推移



■ 事業別の収支状況

(単位:百万円)

	総合	火災	自然災害	交通災害	生命	自動車	再共済計	自賠責	共済事業計
共済掛金等収入	560	2,830	21,776	10	72	863	26,113	5,236	31,350
対前年増減額	26	22	1,723	5	29	127	1,934	122	2,056
増減率	4.9%	0.8%	8.6%	98.8%	70.0%	17.3%	8.0%	2.4%	7.0%
共済金等支払額	280	2,329	19,857	14	54	853	23,389	5,533	28,922
対前年増減額	21	16	1,082	△27	19	122	1,234	274	1,509
増減率	8.5%	0.7%	5.8%	△65.3%	57.5%	16.7%	5.6%	5.2%	5.5%
共済事業剰余	196	528	270	5	△2	3	1,001	—	1,001
対前年増減額	16	145	3	△178	△11	△37	△61	—	△61

(注) 1. 共済掛金等収入=受入共済掛金+受入再保険料+受入再保険金

2. 共済金等支払額=支払共済金+支払再保険金+支払保険料等

3. 共済事業剰余=共済掛金等収入-共済金等支払額+運用収益-運用費用-事業経費+支払備金繰入・戻入+責任準備金繰入・戻入

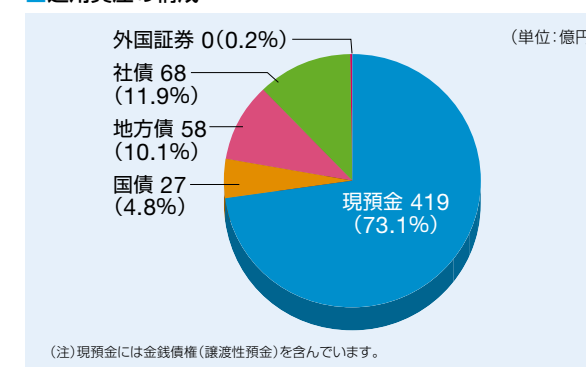
■ 資産運用損益

安全性および流動性の確保を基本に、預金および公社債の利息収入を中心とした運用をおこないました。

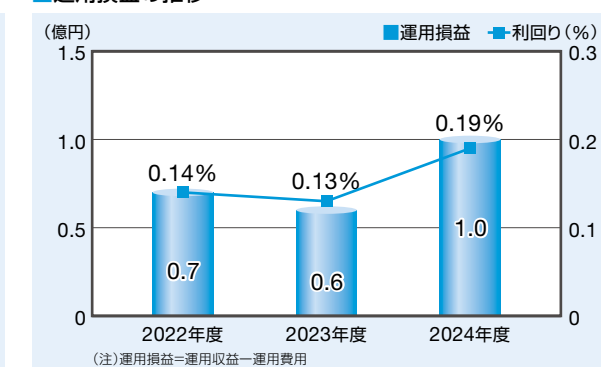
◇ 2024年度末の運用資産残高は前年度末より0.4億円減少し574.1億円となりました。内訳は現預金が419.5億円、有価証券が154.6億円となっています。

◇ 運用損益は、金利上昇などの影響をうけ、前年を35百万円(51.7%)上回る103百万円となり、運用利回りは0.19%となりました。

■ 運用資産の構成



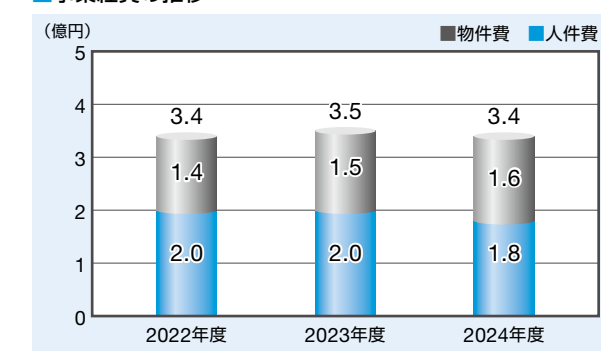
■ 運用損益の推移



■ 事業経費

物件費は通信交通費などの増加にともない、前年より8百万円増加した一方、人件費は退職給与引当金繰入額の減少等にともない、前年より15百万円減少した結果、事業全体では7百万円(2.2%)減の3.4億円となりました。

■ 事業経費の推移

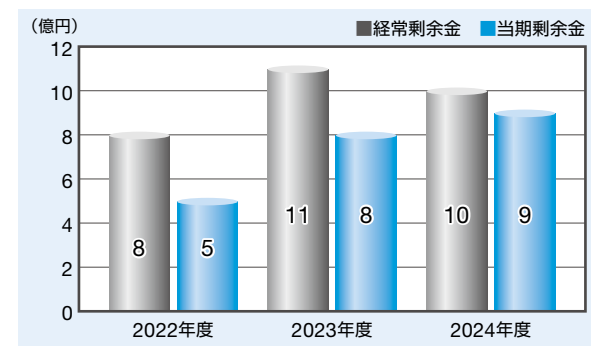


I. 2024年度 事業概況

■ 剰余金

- ◇ 経常剰余金は、前年を0.2億円(2.6%)下回る10.9億円となりました。
- ◇ 法人税等および法人税等調整額を計上した後の当期剰余金は、前年を1.5億円(18.4%)上回る9.9億円となりました。また、当期末処分剰余金は10.3億円となりました。

■ 剰余金の推移



■ 剰余金処分額

- ◇ 当期末処分剰余金10.3億円のうち、利用分量割戻金として1.6億円、出資配当金として0.1億円(配当率0.19%)を会員へ割戻しました。また、再共済危険変動積立金として2.0億円、災害対策積立金として1.0億円、経営諸リスク対応積立金として3.0億円をそれぞれ積み立てました。

3 財務の状況

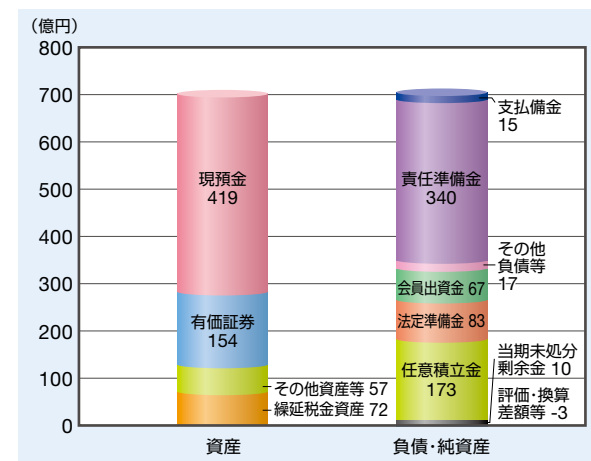
■ 総資産

総資産は前年度末より6.9億円(1.0%)増加し704.2億円となりました。おもな内訳は運用資産が574.1億円、繰延税金資産が72.7億円などとなっています。

■ 負債および純資産

- ◇ 負債は373.9億円(前年度末比2.4億円・0.7%増)となりました。おもな内訳は、共済契約準備金が356.1億円、その他共済負債が5.7億円などとなっています。
- ◇ 純資産は330.3億円(前年度末比4.5億円・1.4%増)となりました。内訳は、会員出資金が67.2億円、法定準備金・任意積立金などの剰余金が266.9億円、評価・換算差額等が△3.8億円となっています。

■ 資産および負債・純資産の状況



■ 自己資本

異常危険準備金等を含めた修正自己資本は前年度末より15.4億円増加し620.6億円となり、修正自己資本比率は88.1%となりました。

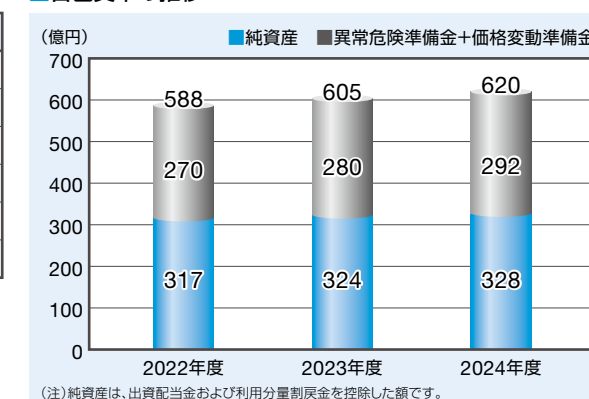
■ 修正自己資本比率

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
純資産	32,425	32,854
異常危険準備金	27,821	28,924
価格変動準備金	275	284
A. 修正自己資本	60,522	62,063
B. 総資産	69,736	70,429
C. 修正自己資本比率(A/B)	86.8%	88.1%

(注)純資産は、出資配当金および利用分量割戻金を控除した額です。

■ 自己資本の推移



(注)純資産は、出資配当金および利用分量割戻金を控除した額です。

4 支払余力比率

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度	増減
A. 支払余力総額	67,242	69,021	1,778
1.純資産の部の合計額	32,420	33,236	815
2.価格変動準備金	275	284	9
3.異常危険準備金	27,821	28,924	1,102
4.一般貸倒引当金	—	—	—
5.その他有価証券評価差額の90%(負の場合100%)	5	△382	△387
6.土地の含み損益の85%(負の場合100%)	—	—	—
7.上記に準ずるものの額	6,719	6,958	238
B. リスクの合計額	7,159	7,639	480
R1 一般共済リスク	1,328	1,383	55
R2 巨大災害リスク	5,318	5,704	386
R3 予定利率リスク	—	—	—
R4 資産運用リスク	1,034	1,089	55
R5 経営管理リスク	153	163	10
R6 第三分野共済の共済契約に係るリスク	4	12	8
支払余力比率 A/{B×(1/2)}×100	1,878.5%	1,806.9%	△71.6%

(注)1. 上記は消費生活協同組合法にもとづき算出しています。
2. 純資産の部の合計額は、剰余金の処分として支出する額および評価・換算差額等を除きます。
3. 生命再共済事業と損害再共済事業の両方を実施しているため、保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較できません。

Ⅱ. 2024年度のおもな活動

2024年度は経営政策(2023年度～2024年度)の最終年度として、2023年度に引き続き、会員の拡大・受再の拡大にむけた推進活動、巨大災害リスク分析をはじめとした会員支援サービスの充実、再保険の安定的な実施などに取り組みました。

◆会員・受再の拡大

会員・受再の拡大においては、2023年度に新規加入した会員から生命再共済および交通災害再共済を2024年4月から受再することができ、経営政策で掲げる目標を達成することができました。また、共済事業を実施している会員団体にむけて「再共済の活用」に関する推進活動をおこなうとともに、制度改定やリスク分析を踏まえた再共済の提案をおこなった結果、各再共済事業の利用拡大につながりました。

◆会員支援サービスの充実

巨大災害リスク分析、共済数理や事業運営に関する支援などの相談対応、自然災害に関するタイムリーな情報提供などをおこないました。また、「会員団体役職員セミナー」「共済課題研究会」を開催しました。

◆再保険の安定的な実施

2024年度は、再保険契約更改にむけて「元受制度改定の対応」「出再拡大への対応」をおこないました。出再額の全額確保を最優先に、条件面の改善もおこない再保険契約を締結しました。

◆経営基盤の強化

統合的リスク管理の定着にむけ、リスクの再計量および再計量結果にもとづくリスクマップの検証をおこないました。また、安定した財務基盤の確立にむけた取り組みとして、異常危険準備金の十分な積み立てをおこなうとともに、2004年度に凍結した災害対策積立金の積み立て再開や、バックアップサーバーのクラウド化もおこないBCP対策が前進しました。

おもな活動

2024年4月～2025年3月

2024年

4月

■再保険の契約更改

4月1日の再保険契約更改をおこないました。

■さいれんだより66号発行

5月

■再保険会社訪問による面談の実施

欧州の主要な再保険会社を訪問し、継続的な支援要請をおこない関係強化を図りました。

6月

■再保険の契約更改

6月1日の再保険契約更改をおこないました。

■第74回通常総会

2023年度事業報告、2024年度事業計画などについて承認されました。

7月

■第10回会員団体役職員セミナー

「もし“ここ”で大地震が起きたらー東京首都直下72h TOURー」をテーマに開催し、8団体15名が参加しました。

■さいれんだより67号発行

9月

■特別回 会員団体役職員セミナー

「震災に関するワークショップ」をテーマに開催し、5団体48名が参加しました。

■モンテカルロ再保険会議

モンテカルロ(モナコ)再保険会議へ出席し、再保険市場の状況や契約更改にむけた意見交換等をおこないました。

■第75回臨時総会

役員補充選挙などについて確認されました。

10月

■再保険会社訪問による面談の実施

バミューダ・欧州の主要な再保険会社を訪問し、契約更改にむけた継続的な支援要請、意見交換等をおこないました。

■さいれんだより68号発行

11月

■第24回共済課題研究会

「人口から見る日本社会の将来像」をテーマに開催し、18団体29名が参加しました。

■ICMIF総会およびAOA総会

ブエノスアイレス(アルゼンチン)で開催されたICMIF総会およびAOA総会に参加し、世界の共済協同組合と交流しました。

※ICMIF:国際協同組合保険連合

※AOA:国際協同組合保険連合アジア・オセアニア協会

■再保険会社とのオンライン面談の実施

バーデン・バーデン(ドイツ)再保険会議およびシンガポール再保険会議に代わり、主要な再保険会社とオンラインで面談し、契約更改にむけた意見交換等をおこないました。

12月

■コンプライアンス推進月間

コンプライアンス集会の開催、研修の実施、コンプライアンスアンケートを実施し、役職員全体で取り組みました。

2025年

1月

■さいれんだより69号発行

3月

■第25回共済課題研究会

「協同組合と国際社会～IYC2025～」をテーマに開催し、12団体32名が参加しました。

(IYC2025 全国実行委員会認定事業)

III. 組織の概要

1 日本再共済連の組織概要

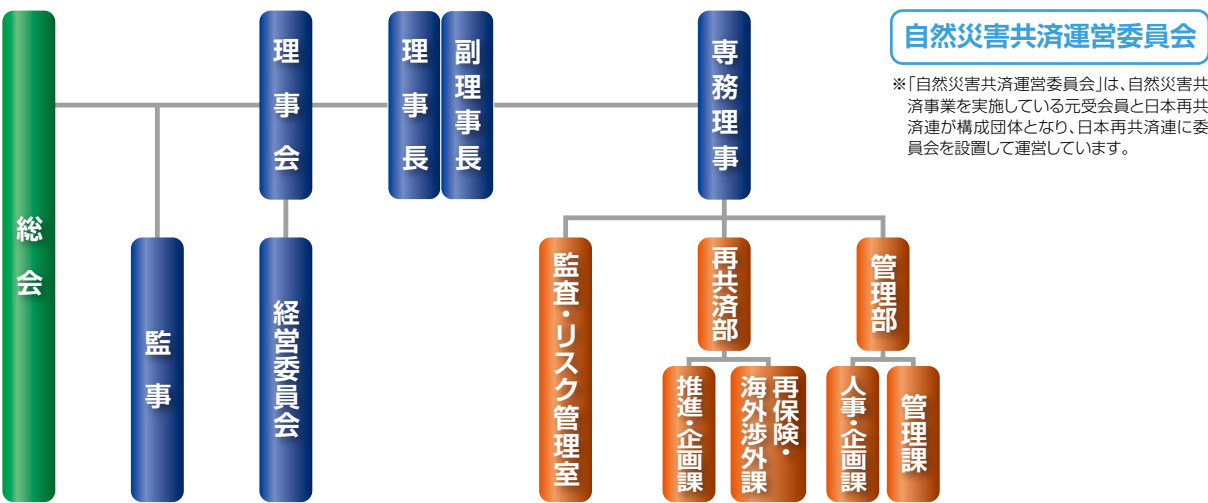
日本再共済連は日本で唯一、再共済事業を専門におこなっている生活協同組合です。
各種再共済事業をつうじて「元受会員の経営の安定と事業の健全な発展」に寄与するとともに、「会員および共済協同組合の連携強化」「元受支援機能」の役割を果たすための取り組みをおこなっています。

(1) 組織概要

名 称	日本再共済生活協同組合連合会(略称:日本再共済連) Japan Reinsurance Federation of Consumers' Cooperatives
設立年月日	1975年(昭和50年)1月13日
所 在 地	東京都渋谷区代々木二丁目12番10号
理 事 長	野田 三七生(のだ みなお)
根 拠 法	消費生活協同組合法
所 轄 官 庁	厚生労働省
会 員 数	67会員(2025年3月31日現在)
構 成	地域生協(47)、職域生協(12)、生協連合会(2)、市民生協(2)、中小企業等協同組合(4)
出 資 金	67.2億円(2025年3月31日現在)
職 員 数	17名(2025年3月31日現在)
事 業 内 容	再共済事業

(2) 運営組織図

2025年4月1日現在



- ①総 会 総会は日本再共済連の最高意思決定機関であり、毎事業年度(4月から翌3月末日)終了の日から3か月以内に通常総会を開催するほか、必要に応じて臨時総会を開催します。
- ②理事会 3か月に1回程度開催し、運営および業務の執行に関する重要事項を審議、決定します。
- ③委員会 理事会は理事をもって構成する経営委員会を設置し、理事会より付託された経営方針の基本に関わる政策、経営資源の活用および業務執行に関わる重要事項に関して審議します。

(3) 役員の状況

2025年8月27日現在

役職名	氏 名	所属会員
代表理事 理事長	野 田 三 七 生	電気通信産業労働者共済生活協同組合
副理事長	坂 本 隆 浩	全国労働者共済生活協同組合連合会
代表理事 専務理事	渡 邊 心 護	員外
理 事	大 出 彰 良	全国労働者共済生活協同組合連合会
	岡 啓 次 郎	全国労働者共済生活協同組合連合会
	大 川 伸 二	全国労働者共済生活協同組合連合会
	川 崎 正 治	全国労働者共済生活協同組合連合会
	内 匠 雅 也	全国労働者共済生活協同組合連合会
	矢 田 信 浩	全国労働者共済生活協同組合連合会
	川 本 淳	全国労働者共済生活協同組合連合会
	伊 藤 功	教職員共済生活協同組合
	本 田 雅 明	全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合
	佐 藤 茂	電気通信産業労働者共済生活協同組合
	松 本 光 二	日本郵政グループ労働者共済生活協同組合
	古 庄 堅 治	全国米穀販売事業共済協同組合
	和 田 長 太 郎	日本コープ共済生活協同組合連合会
常勤監事	細 野 誠 一	員外
監 事	安 藤 啓 一	全国労働者共済生活協同組合連合会
	小 林 康 之	教職員共済生活協同組合
	大 野 木 猛	員外

III. 組織の概要

(4) 構成会員

2025年3月31日現在

地域の労働者共済生協			47会員
北海道労働者共済生活協同組合	青森県労働者共済生活協同組合	岩手県労働者共済生活協同組合	
宮城労働者共済生活協同組合	秋田県労働者共済生活協同組合	山形県勤労者共済生活協同組合	
福島県労働者共済生活協同組合	新潟県総合生活協同組合	茨城県勤労者共済生活協同組合	
栃木県労働者共済生活協同組合	群馬県労働者生活協同組合	埼玉県労働者共済生活協同組合	
千葉県勤労者共済生活協同組合	東京労働者共済生活協同組合	神奈川県労働者共済生活協同組合	
山梨県労働者共済生活協同組合	長野県労働者共済生活協同組合	静岡県労働者共済生活協同組合	
富山県労働者共済生活協同組合	石川県勤労者共済生活協同組合	福井県労働者共済生活協同組合	
愛知県労働者共済生活協同組合	岐阜県労働者共済生活協同組合	三重県労働者共済生活協同組合	
滋賀県勤労者共済生活協同組合	奈良県労働者共済生活協同組合	全京都勤労者共済生活協同組合	
全大阪労働者共済生活協同組合	和歌山県労働者共済生活協同組合	兵庫労働共済生活協同組合	
島根県労働者共済生活協同組合	鳥取県共済生活協同組合	岡山県労働者共済生活協同組合	
広島県労働者共済生活協同組合	山口県共済生活協同組合	徳島県共済生活協同組合	
香川県労働者共済生活協同組合	愛媛県共済生活協同組合	高知県労働者共済生活協同組合	
福岡県労働者共済生活協同組合	佐賀県労働者共済生活協同組合	長崎県労働者生活協同組合	
熊本県労働者共済生活協同組合	大分県労働者総合生活協同組合	宮崎県共済生活協同組合	
鹿児島県労働者共済生活協同組合	沖縄県共済生活協同組合		

職域の労働者共済生協		8会員
全国森林関連産業労働者共済生活協同組合	全日本自治体労働者共済生活協同組合	
全日本水道労働者共済生活協同組合	全日本たばこ産業労働者共済生活協同組合	
教職員共済生活協同組合	全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合	
電気通信産業労働者共済生活協同組合	日本郵政グループ労働者共済生活協同組合	

職域の共済生協	4会員
全国酒販生活協同組合	
全国たばこ販売生活協同組合	
全国郵便局長生活協同組合	
防衛省職員生活協同組合	

市民生協	2会員
京都市民共済生活協同組合	
神戸市民生活協同組合	

生協連合会	2会員
全国労働者共済生活協同組合連合会	
日本コープ共済生活協同組合連合会	

中小企業等協同組合	4会員
国際人材育成共済協同組合	
全国米穀販売事業共済協同組合	
全日本火災共済協同組合連合会	
ユニヴァ共済協同組合	

2 こくみん共済 coop グループの概要

日本再共済連はこくみん共済 coop グループの一員です。
こくみん共済 coop グループを構成する基本三法人はつぎのとおりです。
※「こくみん共済 coop」は、2019年6月から使用を開始した新しい姿を表す愛称です。グループ名称についても「こくみん共済 coop グループ」に変更しています。

こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)	所在地:東京都渋谷区代々木2-12-10
〈1957年9月29日 創立〉 消費生活協同組合法(生協法)にもとづいて設立された、共済事業をおこなう生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。	

日本再共済連(日本再共済生活協同組合連合会)	所在地:東京都渋谷区代々木2-12-10
〈1975年1月13日 設立〉 国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業をつうじて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。	

全労済協会(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)	所在地:東京都渋谷区代々木2-11-17
〈2013年6月3日 一般財団法人へ移行〉 ※1982年設立(財)全国勤労者福祉振興協会と1989年設立(財)全国労働者福祉・共済協会が2004年6月1日統合 相互扶助事業(認可特定保険業「自治体提携慶弔共済保険」「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」)をおこなっています。	

3 関係団体との連携

日本再共済連は共済事業や協同組合、労働者福祉運動の発展を目的に、つぎの団体と連携・連帯を図っています。

一般社団法人 日本共済協会
日本共済協会は、「協同組合がおこなう共済事業の健全な発展を図り、もって地域社会における農林漁業者、勤労者等の生活の安定及び福祉の向上に貢献する」ことを目的として、会員団体への情報提供や共済事業に関する広報・相談活動などをおこなっています。

国際協同組合保険連合(ICMIF)
ICMIFは世界の協同組合保険(共済)団体等の国際連合で、さまざまな調査・研究、広報などの活動をおこなっています。 日本再共済連は世界の協同組合保険との連携を深めるため、2006年9月に加盟しました。

労働者福祉中央協議会(中央労福協)
労働者福祉中央協議会は、労働団体や労働者福祉に関わる事業団体、生活協同組合の全国団体、全国に組織されている地方労福協(都道府県ごとの労働者福祉協議会)で構成する勤労者福祉活動のための中央組織です。

4 日本再共済連の組織改編の歴史

日本再共済連は、前身である「単産共済連合会」として1974年に発足以降、以下の組織改編をへて、現在の「再共済センター」の役割を担う「日本再共済連」の組織となりました。

1974年9月30日	全国単産労働者共済生活協同組合連合会の結成 （設立認可1975年1月13日） 全通共済生協（現・JP共済生協）、国労共済（現・全国交運共済生協）、電通共済生協、全林野共済（現・森林労連共済）、全専売共済（現・全たばこ生協）が発起人となり、自動車共済事業の元受団体となる「全国単産労働者共済生活協同組合連合会（略称：単産共済連合会）」を結成しました。
1980年8月19日	全国労働者自動車共済生活協同組合連合会の発足 自動車共済事業の要望が職域から地域へ広がり、労済連（現・こくみん共済 coop＜全労済＞）と統一事業体を結成するため、単産共済連合会を発展的に解消し、「全国労働者自動車共済生活協同組合連合会（略称：自動車共済連）」を発足しました。 ※全水道共済は1983年から自動車共済事業を開始。
1987年11月27日	全労済再共済連へ改組 1987年12月より再共済6事業（自動車再共済、原動機付自転車再共済、火災再共済、慶弔再共済、交通災害再共済、生命再共済）を開始しました。 自動車共済および原動機付自転車共済の共済契約引受を中止し、全労済および各単産会員元受契約へ移行しました。また、受託事業として、自動車共済にかかわる損害調査業務、情報処理等の業務を開始しました。
2004年10月1日	自動車共済事業を全労済へ統合し、再共済に特化した団体となる 2004年10月1日に労働者共済グループの自動車共済事業を全労済へ統合し、国内唯一の「再共済事業専門団体」となりました。再共済事業をつうじて「元受会員の経営の安定と事業の健全な発展」に寄与するとともに、「会員および共済生協の連携強化」「元受支援機能」の役割を果たしていくこととなりました。

2006年4月1日	日本再共済連へ改称 「日本再共済生活協同組合連合会」（略称：日本再共済連）に名称変更し、名実ともに共済団体全体の「再共済センター」としてあらたな出発をしました。
-----------	--

5 日本再共済連の沿革

おもな出来事	
1987年	「自動車共済連」を「全労済再共済連」に改組。 自動車共済事業を会員の元受事業とする。 再共済6事業（自動車、原動機付自転車、火災、総合（慶弔）、交通災害、生命）を開始。 自動車共済に関する受託事業（損害調査・情報処理など）を開始。
1988年	再共済事業の開始にともない自動車共済、原動機付自転車共済事業を廃止。
1991年	全労済、単産共済生協（8単産）、全労済再共済連で「自賠責共済推進協議会」を発足し、自賠責共済事業の参入にむけた活動を開始。
1993年	日本生協連（現コープ共済連）が会員となる。
1996年	日本共済協会に加盟。 神戸市民生協が会員となる。 「車両共済」を開発し、全労済が実施。
1997年	全国交通安全推進運動に協賛団体として参加。 自賠責共済事業および自賠責再共済事業を開始。 全労済再共済連発足から10周年を記念した社会貢献活動として、（財）日本盲導犬協会等の盲導犬育成事業を支援。
1998年	「消費生活協同組合法制定50周年記念表彰」で厚生大臣表彰。
1999年	単産会員が車両共済を実施。これにともない車両共済再共済事業を開始。
2000年	自然災害共済再共済事業を開始。 海外再保険への出再業務を開始。
2004年	自動車共済事業を全労済へ統合（10月1日）。 再共済事業に特化した専門団体となる。 自動車共済再共済事業、車両共済再共済事業を休止。
2006年	名称を「日本再共済生活協同組合連合会（略称：日本再共済連）」に変更（4月1日）。 国際協同組合保険連合（ICMIF）、労働者福祉中央協議会（中央労福協）へ加盟。
2007年	全米販が会員となる。 全労済再共済連発足から20周年を記念する社会貢献活動として、（公財）オイスカをつうじて「富士山の森づくり」に参加。 「再共済研究会」を「共済課題研究会」と名称を変更し、20周年記念特別講演を開催。
2008年	車両共済再共済事業を廃止。 自動車共済再共済事業を再開。 改正生協法に対応する定款変更。
2009年	改正生協法に対応する組織改編により日本生協連が脱退し、日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連）が加入。 （公財）オイスカをつうじて「海外での環境保全活動」への支援を開始。
2010年	改正生協法および保険法に対応する各再共済事業規約の改正。
2011年	日火連が会員となる。
2012年	京都市民共済、防衛省生協が会員となる。
2013年	共済連が会員となる。
2014年	日火連と共済連の合併により共済連が脱退。
2015年	たばこ販売生協が会員となる。 火災再共済、生命再共済の最高限度額引き上げ。
2016年	酒販生協が会員となる。
2021年	全特生協組合が会員となる。
2022年	IHD共済が会員となる。
2024年	ユニヴァ共済が会員となる。 SDGsの取り組みとして、国土緑化推進機構へ加盟。

IV. 事業内容

① 再共済事業の内容

(1) 再共済事業の種類と引受方法等

日本再共済連は厚生労働省の認可を受け、つぎの7つの再共済事業を実施しています。

事業の種類	最高限度額	引受方法		
火災共済再共済	6,000万円	比 例	超過額	超過損害額
自然災害共済再共済	6,000万円	比 例		超過損害額
総合(慶弔)共済再共済	100万円	比 例	超過額	超過損害額
生命共済再共済	5,000万円	比 例	超過額	超過損害額
交通災害共済再共済	1,000万円	比 例	超過額	超過損害額
自動車共済再共済	対人賠償：無制限 対物賠償：無制限 人身傷害：無制限 搭乗者傷害：1,000万円 車両損害：1,000万円	比 例		超過損害額
自賠償共済再共済	自賠償共済のグループ内再共済と、自賠法にもとづく共同プール事務・政府への報告届出事務をおこなっています。			

(2) 再共済とは

◆再共済とは

- ◇ 共済の共済(元受共済団体と再共済団体(日本再共済連)との契約)
- ◇ 危険分散によって元受共済団体の経営を安定させるしくみ

再共済は「元受共済団体のための共済」といえます。元受共済団体の共済金支払責任の一部または全部を他の共済団体へ転嫁するしくみです。

元受共済団体が長期安定的に保障を提供するためには、地震や台風などの自然災害や大規模な事故などによって多数の契約に損害が発生する可能性に備えなければなりません。

再共済を利用することで、元受共済団体がかかえるリスクを軽減し、経営を安定させ、多様化する契約者ニーズに的確に応えていくことが可能となります。

(3) 再共済の3つの機能

再共済はつぎの3つの機能を発揮し、元受共済団体をバックアップします。



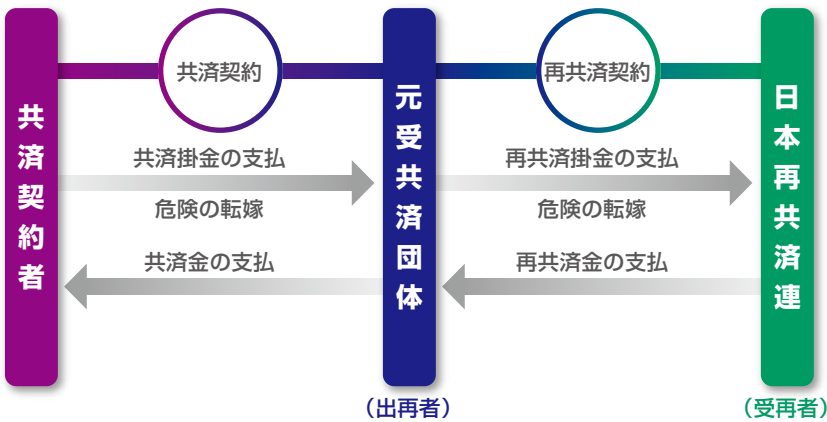
IV. 事業内容

(4) 再共済契約

①再共済契約は、出再者（元受共済団体）が受再者（日本再共済連）に対して再共済掛金を支払い、元受共済団体が共済契約者から引き受けている契約の一部または全部のリスク（支払責任）を転嫁する契約です。

- 出再者：再共済に出す団体（元受共済団体）
- 受再者：再共済を引き受ける団体（日本再共済連）

②再共済契約は、共済契約者と元受共済団体が締結する「共済契約」から独立した契約です。したがって、出再者（元受共済団体）から受け取るべき再共済掛金が滞ったからといって、受再者（日本再共済連）が共済契約者に直接、再共済掛金の請求をおこなうことはできません。また、逆に受再者は、受再者から再共済金の回収ができなくても、共済契約者に対して共済金を支払わなければなりません（独立原則）。



【参考】再共済・再保険取引の諸原則

- ① Utmost Good Faith (最大善意)
再共済・再保険契約の当事者である出再者と受再者は、相互に他方に対し最大限の信義誠実を行使すべきとの原則。
- ② Follow The Fortunes
受再者が引き受けた責任の範囲内において、出再者と運命をともにすること。

(5) 再共済の引受方法（責任分担方法）の概要

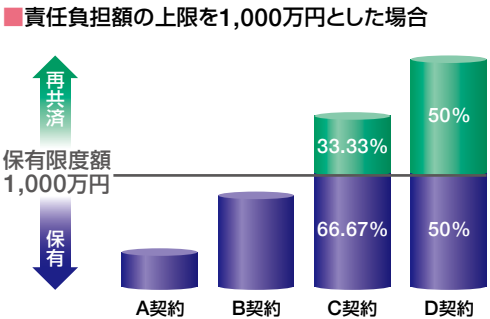
① 比例再共済

「比例再共済」とは、元受共済団体と日本再共済連とが、それぞれ負担すべき責任額の割合（出再割合）をあらかじめ定め、元受共済団体が契約者・組合員に支払ったすべての共済金に対して、出再割合をもとに再共済金をお支払いする方式です。



② 超過額再共済

「超過額再共済」とは、元受共済団体があらかじめ定めた金額（保有限度額）を超過する共済契約について、その超過部分のみを再共済する方式です。支払共済金は、契約ごとにあらかじめ決めた割合（出再割合）に応じて元受共済団体と日本再共済連とで按分します。



■元受共済団体と日本再共済連の責任負担限度額

（契約名） 共済金額	A契約 300万円	B契約 800万円	C契約 1,500万円	D契約 2,000万円
元受共済団体責任額	300万円	800万円	1,000万円	1,000万円
日本再共済連責任額	0円	0円	500万円	1,000万円
出再割合（責任割合）	0.00%	0.00%	33.33%	50.00%

③ 超過損害額再共済

「超過損害額再共済」とは、元受共済団体が支払った共済金があらかじめ決めた一定額を超過した場合に、その超過部分を一定の限度内でお支払いする方式です。



比例再共済、超過額再共済、超過損害額再共済の責任負担の具体例は日本再共済連のホームページをご覧ください

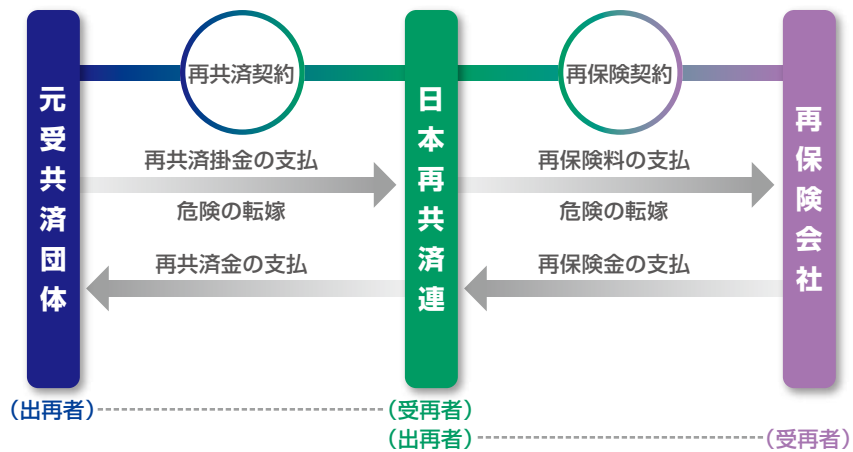
<https://www.saikyosairen.or.jp>

2 国際再保険の活用

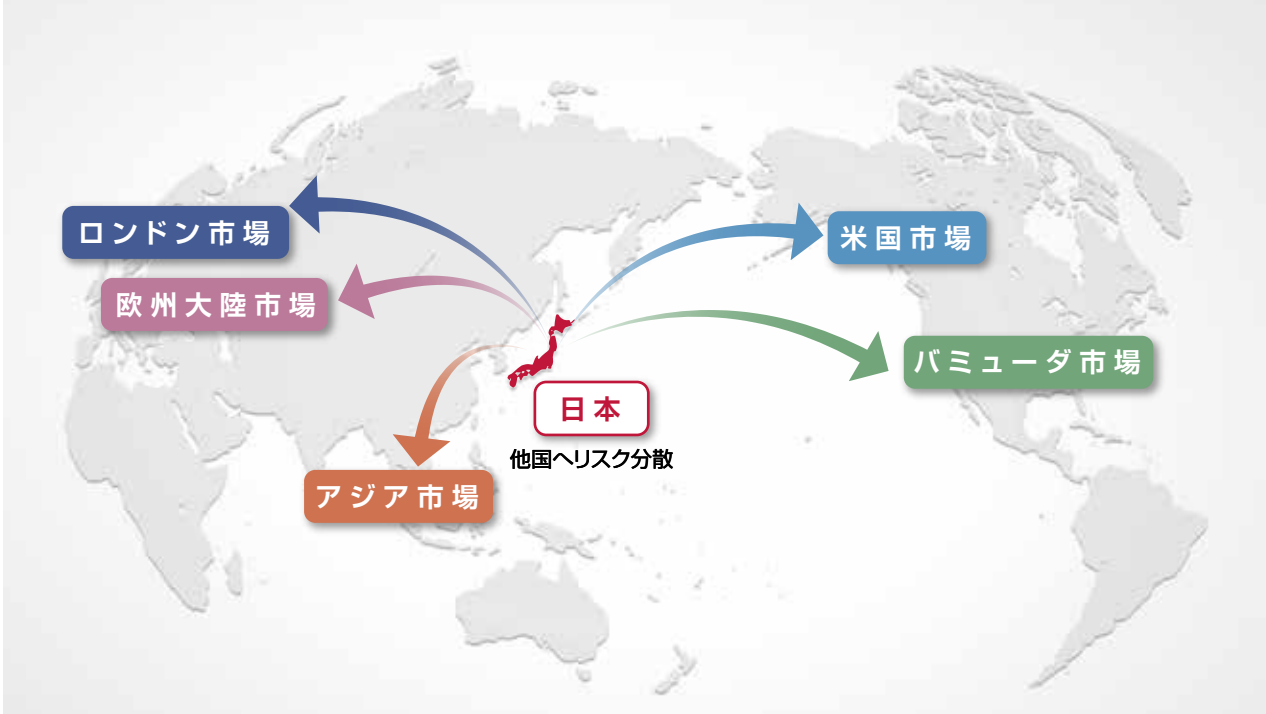
日本再共済連では、会員（元受共済団体）から引き受けたリスクの一部について、国際再保険を活用して海外へリスク分散をおこない、健全な経営の維持を図っています。

とくに、地震や台風などの集積損害リスクの確実な移転が当会の重要な使命と認識し、再保険会社に対し生協・共済協同組合の理念や特性への理解を得ながら、安定的・継続的な再保険の確保に取り組んでいます。

東日本大震災発生の際はすみやかに再保険金を回収し、会員へ滞りなく再共済金をお支払いすることができました。



世界の主要な再保険市場



ロンドン市場

ロイズ※1とカンパニー※2の2大マーケットを擁し、世界の再保険の中心です。

※1 ネームと呼ばれる個人や法人の出資者が集まって作った多数のシンジケートから構成

※2 国内外の有力元受保険会社や再保険会社を中心

欧州大陸市場

欧州大陸にはドイツ、スイスを中心に各国にそれぞれ再保険会社があります。積極的に国外からの再保険の引き受けをおこなっており、全世界に大きなキャパシティを提供しています。

米国市場

巨大な元受市場の成長に比べて再保険市場の発達はありませんものの、近年では本格的なインターナショナル・プレーヤーが出現し、国際的にも存在感を示しています。

バミューダ市場

1990年代から急激に発展した新興市場です。自然災害を対象とした再保険の引き受けを中心に成長していることが特徴です。

アジア市場

シンガポールを中心とする急成長の市場で、世界の再保険会社が拠点を設け、日本への再保険キャパシティ提供に一役買っています。

V. リスク管理と法令遵守

① リスク管理の体制

日本再共済連は業務の健全かつ適切な運営の確保に努めることを経営上の最重要課題とし、リスク管理の強化に取り組んでいます。

また、監査・リスク管理室をリスク管理統括部署とし、各リスクの横断的かつ総合的な管理をすすめています。

(1) 統合的リスク管理

事業全体のリスク、資本、収益を統合的に管理し、財務の健全性確保と収益性向上のため、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、リスクを定量的・定性的観点から可視化をおこなって重要なリスクの把握・分析をすすめています。

また、再共済センターとしてセーフティネットの役割を果たすためにリスクの取り方に関する「リスク選考方針」を定めるとともに、各部門においてリスクごとの「リスク管理規程」等にもとづいて日常的に管理をおこなっています。

(2) 個別リスク管理

リスクの種類ごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、体系的に整備し、リスクの情報およびリスク管理状況を管理しています。

①再共済引受および再保険出再リスクについて

引受リスク量や自己資本・異常危険準備金等を考慮した保有限度額を設定し、再保険出再によるリスク分散を図るなど、適切な管理をおこなっています。

〈再共済引受リスクについて〉

掛金設定時の予測に反した共済事故発生等のリスクについて、事業別の収支状況を把握・分析し管理しています。また、リスク分析により巨大災害等の想定最大損害額を把握し、事業全体および事業ごとの保有限度額を設定し、必要な再保険手配をおこなっています。引き受けにあたっては、契約・事故情報を収集し、十分性や公平性等を踏まえた適正な掛金を設定し引き受けをおこなっています。

〈再保険出再リスクについて〉

再保険金の回収不能等のリスクを回避し安定的な再保険の確保を図るため、出再先の健全性と集中に関するセキュリティ基準を定め、「再保険セキュリティ委員会」において再保険更改時の出再先の信用度や集中度等の審査をおこなっています。また、随時、再保険市場の動向や再保険会社のセキュリティの監視をおこなっています。

②資産運用リスクについて

資産運用にかかる市場リスク、信用リスク、流動性リスクを適切に管理し、安全性と流動性を最優先した資産運用をおこなっています。また、理事および学識経験者で構成する「資産運用委員会」を設置し、資産運用方針・計画、運用実績・リスク状況などを審議し、理事会へも報告をおこなっています。

③事務リスクについて

法令等に則り事務処理要領・マニュアル等を整備し、適切な業務執行を徹底することで事務ミスの削減や不正防止等を図るよう努めています。

また、内部監査により適正な業務と事故防止が確実におこなわれるよう牽制体制を整えています。

④システムリスクについて

不正アクセスや情報漏えいなどの不正行為の防止のため、ファイヤーウォールの設定や常時ウイルスチェックプログラムによる検知など、安全かつ安定的なシステム稼働のためのセキュリティ対策を実施するほか、職員に対し適切なシステム利用の徹底を図っています。

また、個人情報などのデータ伝送については、SSL技術による情報保護対策を実施しています。

さらに、情報セキュリティに係る対策基本方針および対策基準にもとづきリスク管理をおこない、情報資産の機密性、完全性、可用性の維持を図っています。

② 法令等遵守の体制

(1) コンプライアンスの取り組み

日本再共済連の公共的使命と社会的責任を認識し、会員（組合員）からの信頼を得るため、倫理・法令等の遵守や会員に対する最大奉仕を原則とした「役職員行動規範」にもとづいて業務を遂行しています。また、役職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、毎年、コンプライアンス推進月間を設定し、教育啓発活動を継続的に実施しています。

(2) 個人情報の保護

日本再共済連では個人情報および特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の重要性を認識し、「個人情報保護方針」および「特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針」を定め、適正な取り扱いの徹底に組織として取り組んでいます。

③ 監査の体制

日本再共済連では4名の監事（常勤1名、非常勤3名）を選任し、監査法人と連携を図りながら、事業運営と業務執行・会計執行が適正におこなわれているかの監査をおこなっています。また、監査・リスク管理室による内部監査では、各部門の業務の執行状況について適正性等を検証・評価し、指摘や改善の提言をおこなっています。

VI. 会員支援および情報発信活動

日本再共済連では、活動計画の重点取り組み課題として「会員支援サービスの充実」を掲げ、会員の事業の安定に貢献するため、さまざまな活動をおこなっています。

また、会員に限定せず、より多くの共済団体を対象に再共済および共済に関する情報提供を目的とした交流促進活動をおこない、再共済センターとして共済団体間のネットワーク構築に取り組んでいます。

① 会員支援活動

(1) 会員の事業安定・事業運営への支援

- ①会員の巨大災害リスク(台風リスクや地震リスク)分析の支援
- ②会員の共済制度の改定や新制度の開発にむけた共済数理等に関する支援
- ③法改正や自然災害に関する情報提供などの支援

(2) 会員の役職員の教育事業等への支援

① 会員団体役職員セミナーの開催

「会員団体が抱える課題の解決や組織の発展など、会員団体の事業運営の手がかりを提供する」ことを目的として開催しています。

法改正や防災・減災、リスク管理、営業戦略など、幅広い範囲をテーマに、講演とワークショップ形式で開催しています。

これまでに開催したおもなテーマ

- 第1回「協同組合の原点を学ぶ ～協同組合の使命と自ら果たすべき役割について～」
- 第2回「ブランディング入門セミナー ～組合員に選ばれる存在になるには～」
- 第3回「クレーム対応セミナー ～苦情対応の正しい手順を学び、顧客満足度向上につなげる～」(東京エリア開催)
- 第4回「クレーム対応セミナー ～苦情対応の正しい手順を学び、顧客満足度向上につなげる～」(関西エリア開催)
- 第5回「組織のタイムマネジメントセミナー ～限られたコストで最大のパフォーマンスを発揮するために～」
- 第6回「隣接業界(少額短期保険)の現状と商品開発」
- 第7回「地震・風水災に対する建物等の変遷 ～耐震だけではなく耐風の重要性～」
- 第8回「水災リスクに応じた火災保険料率のあり方について～金融庁・有識者懇談会の報告を踏まえて～」
- 第9回「協同組合の原点を学ぶ」
- 特別回「共同保険式再保険(生命再保険)のご紹介」

2024年度

- 第10回「もし“ここ”で大地震が起きたらー東京首都直下72h TOURー」
- 特別回「震災に関するワークショップ」



第10回 会員団体役職員セミナー 2024.7.23



特別回 会員団体役職員セミナー 2024.9.5

② 会員等がおこなう研修への支援

会員等が役職員・組合員を対象として主催する研修への支援に積極的に取り組んでいます。

研修では日本再共済連の組織や再共済事業等について講演をおこなうほか、会員等のニーズや要請にもとづき「テーマ設定」「講師紹介」などの支援をおこなっています。

これまでに開催したおもなテーマ

「一般家庭における火災予防」「防災4.0と再共済について」「地震等最近の災害の現状と備えについて」「自然災害リスクへの備え」「最近の自然災害と再共済」「気象災害から身を守るために」「未曾有の災害をもたらした平成30年」「家庭でできる食料の備蓄」「平成30年7月豪雨の概要」「「常態化する自然災害」と再共済」「直近の火災保険の動向と再保険」など

2024年度

2024年度は「令和6年能登半島地震の被災状況および巨大地震への保障の必要性」をテーマに講演をおこないました。

② 情報発信および交流促進活動

(1) 共済課題研究会

「日本再共済連が『再共済センター』として、共済・保険に関連する情報提供、共済団体が抱える課題解決、共済団体間の連携強化に貢献する」ことを目的として開催しています。

法改正や超大規模災害に関する情報など、共済団体を取り巻く直近の周辺課題をテーマに、より多くの共済団体へ参加を呼びかけて情報を提供しています。

これまでに開催したおもなテーマ

「首都圏の大雪災害の実態から今後の対策を考える」「頻発する活断層地震 ～活断層情報をいかに防災に活かすか～」
「債権法の改正による共済実務への影響について」「激甚化する豪雨災害 ～大都市で発生する大規模浸水とは～」
「インシュアテックの潮流から見る保険業界の動向」「頻発する自然災害に備える ～平成30年7月豪雨から学ぶ～」
「民法改正にともなう共済実務への影響と施行に向けた準備」「BCP策定と組織の防災対策 ～想定外を想定内にするために～」
「生損保における戦略的DX ～保険業界の商品・販売トレンド～」
「SDGsの実現にむけ、共済・保険においてどのように推進すべきか」
「台風列島日本のこれまでと未来 ～タイフーンショット計画、台風の脅威を恵に～」
「経済価値ソルベンシーの基礎について」
「昭和・平成の台風災害と令和の台風災害」「GCS(世界消費者調査)の結果からみえる保険の消費者動向」など

2024年度

共済課題研究会のテーマ

- 第24回「人口から見る日本社会の将来像」
- 第25回「協同組合と国際社会～IYC2025～」 ※IYC2025 全国実行委員会認定事業



第24回 共済課題研究会 2024.11.21



第25回 共済課題研究会 2025.3.5

VI. 会員支援および情報発信活動

(2) 情報開示

日本再共済連では法令等にもとづき、つぎの資料を作成し、事業や経営、活動状況などについて情報開示をおこなっています。

ホームページ

<https://www.saikyosairen.or.jp>

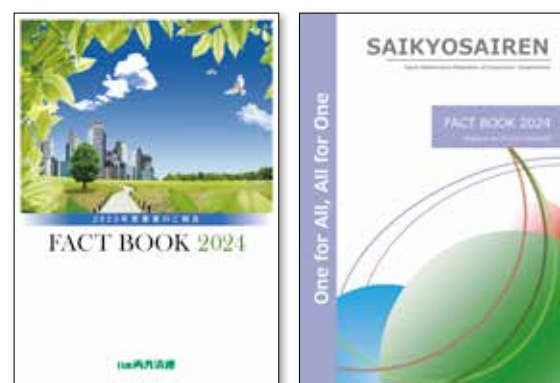
日本再共済連の組織や事業の紹介、最新の主要な活動などを掲載し、情報の発信に努めています。



ファクトブック(日本語版、英語版)

年1回発行

年間活動の報告として、法令等にもとづき、組織の概況、共済種目ごとの加入・給付状況、財務状況の詳細等について開示しています。



さいれんだより

年4回発行

共済団体にむけて、組織の活動状況、共済を取り巻くリスクの情報などを定期的に発信しています。



VII. 関連団体との連携とSDGsの推進

① 関連団体との連携

日本再共済連では共済事業や協同組合、労働者福祉運動の発展を目的に、各関係団体との連携強化に努めています。

- (1) 日本共済協会の会員として、また、労働者福祉中央協議会(中央労福協)の加盟団体として、それぞれが主催する「研究会」「セミナー」「各種会議」等への参加、機関誌・広報誌への情報提供などをおこなっています。
- (2) 日本再共済連は日本国内だけでなく、世界の協同組合との連携も重要と考えています。ICMIF会員組織との、毎年の再保険契約更改による連携や、総会(通常、隔年開催)への参加等をおこなっています。2024年度は、プエノスアイレス(アルゼンチン)で開催されたICMIF総会およびAOA総会へ参加し、世界の協同組合／相互扶助の組織と交流を図りました。

※ICMIF: 国際協同組合保険連合

※AOA: 国際協同組合保険連合アジア・オセアニア協会

- (3) 日本再共済連は、国際協同組合年の取り組みとしてIYC2025に賛同しており、協同組合の理解促進のため、SDGsをつうじて協同組合の普及活動に取り組んでいきます。

※国連は、さまざまな分野で持続可能な開発目標(SDGs)に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年(International Year of Cooperatives 略称:IYC)に決めました。



② SDGsの推進

日本再共済連は協同組合の一員として持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsの推進に取り組んでいます。

(1) 環境保全の取り組み

国土緑化推進機構へ加盟し、環境保全活動に取り組んでいます。また、環境負荷低減活動として、SDGsに関するセミナーへ参加するとともに、日常的に紙資料の削減や環境に配慮した事務用品の利用等をすすめています。

(2) 再共済事業を基軸とした取り組み

再共済事業の提供(再共済の受再と海外再保険の活用)や自然災害リスク分析の実施をはじめとする各種会員支援サービスの提供により、会員の事業の安定を支えています。

(3) 防災・減災の取り組み

機関紙「さいれんだより」をつうじて、会員および推進団体へ防災・減災に関する情報を提供しています。

(4) 会員への学びの場の提供

SDGsと協同組合の活動の関わりを講義に盛り込むなど、セミナー等をつうじてSDGsの推進をおこなっています。

(5) ESGへの取り組み

グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドなどの「SDGs債」の購入により、環境を含む社会的責任に配慮した資産運用をすすめています。

※ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を意味しています。

資料編

I. 事業の状況 28

① おもな経営指標の推移 28

② 共済事業の状況 29

(1) 契約の状況 29

(2) 受入共済掛金 30

(3) 支払共済金 30

(4) 事業経費 30

(5) 割戻しの状況(利用分量割戻し) 30

(6) 再保険実施状況 31

(7) 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合 31

(8) 自己資本比率 31

③ 資産運用の状況 32

(1) 運用資産明細表 32

(2) 資産運用利回り 32

(3) 資産運用収益明細表 32

(4) 利息・配当金等収益明細表 32

(5) 資産運用費用明細表 33

(6) 有価証券残存期間別内訳 33

(7) 外国有価証券の地域別内訳および利回り 33

(8) 有価証券の時価情報 33

II. 経理の状況 34

① 決算関係書類 34

(1) 貸借対照表 34

(2) 損益計算書 36

(3) 決算関係書類の注記 37

(4) 剰余金処分計算書 40

② 資産・負債の明細 41

(1) 現預金明細表 41

(2) 固定資産明細表 41

(3) 関係団体出資金明細表 41

(4) その他資産明細表 41

(5) 支払備金明細表 42

(6) 責任準備金明細表 42

(7) 引当金および価格変動準備金明細表 43

(8) 出資金および任意積立金等明細表 43

① おもな経営指標の推移

(金額単位:億円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	283.6	283.9	273.1	295.8	319.9
経 常 剰 余	8.1	7.4	8.1	11.2	10.9
当 期 剰 余 金	5.9	5.4	5.8	8.4	9.9
出 資 口 数 (千 口)	671	672	672	672	672
会 員 出 資 金	67.1	67.2	67.2	67.2	67.2
純 資 産	309.7	313.8	318.1	325.8	330.3
総 資 産	641.1	664.7	682.9	697.3	704.2
責 任 準 備 金 残 高	286.2	310.0	316.9	323.9	340.2
貸 付 金 残 高	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高	200.6	174.7	161.8	122.0	154.6
支 払 余 力 比 率 (%)	1,251.0	1,379.2	1,458.2	1,878.5	1806.9
利 用 分 量 割 戻 金	0.6	0.7	0.1	1.5	1.6
出 資 配 当 金	0.1	0.1	0.09	0.08	0.1
受 入 共 済 掛 金	243.1	248.4	240.3	258.9	278.7
資 産 運 用 収 益	0.9	0.8	0.7	0.6	1.0
事 業 経 費	3.3	2.9	3.4	3.5	3.4
契 約 件 数 (万 件)	1,888.3	1,868.7	1,592.9	1,557.1	1,537.8
契 約 口 数 (億 口)	14.6	14.5	13.8	13.7	13.6
契 約 高 (兆 円)	15.3	15.3	10.5	10.0	10.0
職 員 数 (人)	17	15	15	16	17

(注)職員数は日本再共済連在籍者数(嘱託職員含む)

② 共済事業の状況

(1) 契約の状況

① 件数

(単位:件)

事 業	2023年度	2024年度		2023年度	2024年度	
		増減数	増減率		増減数	増減率
総 合 再 共 済	7,464,443	△203,713	△2.7%	7,251,289	△213,154	△2.9%
火 災 再 共 済	4,244,702	△81,705	△1.9%	4,191,846	△52,856	△1.2%
自 然 災 害 再 共 済	2,390,422	△1,975	△0.1%	2,405,748	15,326	0.6%
交 通 災 害 再 共 済	33,244	△73,757	△68.9%	33,977	733	2.2%
生 命 再 共 済	64,091	△41,606	△39.4%	67,645	3,554	5.5%
自 動 車 再 共 済	1,100,033	42,895	4.1%	1,144,545	44,512	4.0%
自 賠 責 共 済	274,857	2,289	0.8%	283,170	8,313	3.0%
合 計	15,571,792	△357,572	△2.2%	15,378,220	△193,572	△1.2%

② 口数

(単位:口)

事 業	2023年度	2024年度		2023年度	2024年度	
		増減数	増減率		増減数	増減率
総 合 再 共 済	25,529,658	△571,783	△2.2%	25,047,235	△482,423	△1.9%
火 災 再 共 済	832,861,509	△12,934,507	△1.5%	823,600,687	△9,260,822	△1.1%
自 然 災 害 再 共 済	497,609,416	1,025,865	0.2%	501,101,332	3,491,916	0.7%
交 通 災 害 再 共 済	634,570	△1,101,280	△63.4%	593,028	△41,542	△6.5%
生 命 再 共 済	741,564	△161,362	△17.9%	725,180	△16,384	△2.2%
自 動 車 再 共 済	15,409,466	1,161,917	8.2%	16,114,749	705,284	4.6%
自 賠 責 共 済	274,857	2,289	0.8%	283,170	8,313	3.0%
合 計	1,373,061,040	△12,578,861	△0.9%	1,367,465,381	△5,595,659	△0.4%

③ 保障機能別保有契約高

(単位:千円)

区 分		保 有 金 額	
		2023年度	2024年度
死亡保障	総 合 再 共 済	72,479,031	72,187,801
	交 通 災 害 再 共 済	6,345,700	19,591,800
	生 命 再 共 済	82,457,000	105,076,092
	合 計	161,281,731	196,855,693
障害保障	総 合 再 共 済	5,602,775	5,495,550
	交 通 災 害 再 共 済	6,345,700	19,591,800
	生 命 再 共 済	82,457,000	100,289,107
	合 計	94,405,475	125,376,457
入院保障	総 合 再 共 済	1,008,500	989,199
	交 通 災 害 再 共 済	1,370,671	1,797,509
	生 命 再 共 済	56,088	1,689,623
	合 計	2,435,259	4,476,330
手術保障	生 命 再 共 済	1,953	172,130
	合 計	1,953	172,130

④ 保有契約平均共済金額

(単位:千円)

事 業	2023年度	2024年度
総 合 再 共 済	111	112
火 災 再 共 済	1,117	1,118
自 然 災 害 再 共 済	1,838	1,854
交 通 災 害 再 共 済	190	576
生 命 再 共 済	1,286	1,600
自 動 車 再 共 済	2	4

(2) 受入共済掛金

(単位:千円)

事業	2023年度	2024年度	増減率
総合再共済	534,753	560,825	4.9%
火災再共済	2,808,074	2,830,662	0.8%
自然災害再共済	20,039,160	21,765,709	8.6%
交通災害再共済	5,114	10,166	98.8%
生命再共済	42,595	72,413	70.0%
自動車再共済	166,736	237,243	42.3%
自賠責共済	2,299,925	2,397,249	4.2%
合計	25,896,360	27,874,270	7.6%

(3) 支払共済金

(単位:千円)

事業	2023年度	2024年度	増減率
総合再共済	203,725	191,970	△5.8%
火災再共済	966,933	930,155	△3.8%
自然災害再共済	1,676,485	1,252,723	△25.3%
交通災害再共済	42,645	14,788	△65.3%
生命再共済	34,426	54,228	57.5%
自動車再共済	569,154	625,820	10.0%
自賠責共済	1,404,049	1,526,416	8.7%
合計	4,897,421	4,596,103	△6.2%

(4) 事業経費

(単位:千円)

	2023年度	構成率	増減額	2024年度	構成率	増減額
人件費	200,270	56.9%	△2,165	184,514	53.5%	△15,755
物件費	151,918	43.1%	8,418	160,083	46.5%	8,164
合計	352,188	100.0%	6,253	344,597	100.0%	△7,591

(5) 割戻しの状況(利用分量割戻し)

(単位:千円)

事業	2023年度	2024年度	増減率
総合再共済	45,026	49,179	9.2%
火災再共済	102,024	118,453	16.1%
自然災害再共済	—	—	—
交通災害再共済	1,558	1,345	△13.7%
生命再共済	2,364	—	△100.0%
自動車再共済	—	—	—
合計	150,974	168,977	11.9%

(6) 再保険実施状況

① 再保険を引き受けた保険会社の数

	2023年度	2024年度
再保険を引き受けた保険会社の数	108社	103社

② 支払再保険料の上位を占める5社の割合

	2023年度	2024年度
支払再保険料の上位を占める5社の割合	29.1%	28.4%

(注)自賠責共済の共同プール出再分は除いています。

③ 格付区分ごとの支払再保険料の割合

	2023年度	2024年度
A以上	99.9%	99.9%
BBB以上	0.1%	0.1%
その他(格付なし・不明含む)	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注)1. 格付区分はS&P社の格付けを使用し、同社の格付けがない場合はAM Best社の格付けを使用しています。
(この場合A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B+未満は「その他」に区分しています。)
2. 自賠責共済の共同プール出再分は除いています。

④ 未収再保険金

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
未収再保険金	314,864	233,132

(注)自賠責共済に係る金額は除いています。

(7) 第三分野共済の給付事由又は共済事業の種類ごとの、発生共済金額の経過共済掛金に対する割合

区分	2023年度	2024年度
第三分野計	78.8%	88.1%
医療	80.0%	65.3%
がん	—	—
介護	—	186.4%
その他	8.0%	1.7%

(注)1. 生命再共済事業において受再した元受共済事業規約または約款単位で第三分野に該当する保障内容(入院、手術、介護、災害通院、災害死亡等)を含むものを対象としています。
なお、第三分野の各区分は次の元受共済事業規約または約款が該当します。
「医療」は、疾病に関する保障内容を持つ元受共済事業規約または約款(疾病と災害がセットになっている保障をふくみます)。
「介護」は、介護に関する保障内容を持つ元受共済事業規約または約款。
「その他」は、医療(疾病)または介護によらないものに限定された保障内容の元受共済事業規約または約款。
2. 発生共済金額は「支払共済金」「対応する支払備金繰入額」および「共済金支払いに係る事業経費」の合計額、経過共済掛金は受入共済掛金のうち、当該事業年度の経過期間に相当する金額です。
3. 第三分野に該当する保障と死亡保障等が組み込まれている共済については、死亡保障等に該当する部分を発生共済金額および経過共済掛金に含めています。

(8) 自己資本比率

	2023年度	2024年度
自己資本比率	46.5%	46.6%
修正自己資本比率	86.8%	88.1%

(注)1. 自己資本比率=(純資産-割戻金)÷総資産
2. 修正自己資本比率=(純資産-割戻金+異常危険準備金+価格変動準備金)÷総資産

③ 資産運用の状況

(1) 運用資産明細表

(単位:千円)

区 分	2023年度			2024年度		
		増減額	構成率		増減額	構成率
現金および預貯金	39,252,535	4,860,838	68.3%	41,950,828	2,698,293	73.1%
金 銭 債 権	6,000,000	—	10.4%	—	△6,000,000	0.0%
有 価 証 券	12,207,015	△3,980,750	21.2%	15,466,028	3,259,013	26.9%
国 債	1,361,610	166,710	2.4%	2,733,840	1,372,230	4.8%
地 方 債	4,388,895	△1,424,297	7.6%	5,803,038	1,414,143	10.1%
社 債	6,360,930	△2,527,873	11.1%	6,833,070	472,140	11.9%
外 国 有 価 証 券	95,580	△195,290	0.2%	96,080	500	0.2%
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	57,459,550	880,087	100.0%	57,416,857	△42,693	100.0%

(2) 資産運用利回り

(単位:千円)

区 分	2023年度		2024年度	
	平均残高	利回り	平均残高	利回り
現金および預貯金	33,959,370	0.01%	37,225,497	0.06%
金 銭 債 権	6,000,000	0.01%	2,416,666	0.01%
有 価 証 券	14,050,925	0.47%	14,423,126	0.56%
合 計	54,010,295	0.13%	54,065,290	0.19%

(3) 資産運用収益明細表

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
利息・配当金収入	67,914	103,055
金 銭 信 託 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
合 計	67,914	103,055

(4) 利息・配当金等収益明細表

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
預 金 利 息	1,714	22,017
金銭債権利息配当金	601	279
有価証券利息配当金	65,598	80,757
公 社 債	60,576	80,167
外 国 有 価 証 券	5,021	590
合 計	67,914	103,055

(5) 資産運用費用明細表

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
支 払 利 息	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
そ の 他 運 用 費 用	—	—
合 計	—	—

(6) 有価証券残存期間別内訳

(単位:千円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計
2023年度	国 債	203,600	309,600	325,650	326,800	98,860	1,361,610
	地 方 債	1,202,204	1,204,981	995,850	195,310	790,550	4,388,895
	社 債	1,703,210	2,390,280	1,192,520	582,200	492,720	6,360,930
	外国債券	—	—	95,580	—	—	95,580
	合 計	3,109,014	3,904,861	2,609,600	1,104,310	1,382,130	12,207,015
2024年度	国 債	303,090	296,090	718,040	477,190	665,560	2,733,840
	地 方 債	1,199,768	882,810	1,548,830	656,120	1,515,510	5,803,038
	社 債	1,196,120	2,764,690	1,546,590	376,300	949,370	6,833,070
	外国債券	—	—	96,080	—	—	96,080
	合 計	2,698,978	3,943,590	3,909,540	1,509,610	3,130,440	15,466,028

(7) 外国有価証券の地域別内訳および利回り

(単位:千円)

	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
ヨ ー ロ ッ パ	95,580	100.0%	96,080	100.0%
国 際 機 関	—	—	—	—
合 計	95,580	100.0%	96,080	100.0%
海 外 投 資 利 回 り	2.66%		0.59%	

(注)保有している外国有価証券はすべて円建ての債券です。

(8) 有価証券の時価情報

(単位:千円)

		簿 価	時 価	差損益	うち差益	うち差損
2023年度	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—
	その他有価証券	12,200,808	12,207,015	6,206	76,655	70,449
2024年度	満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—
	その他有価証券	15,848,082	15,466,028	△382,053	26,652	408,705

(注)売買目的有価証券に区分されるものではありません。

① 決算関係書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度	増減額	増減率(%)
I. 資産の部				
1. 現金及び預金	39,252,535	41,950,828	2,698,293	6.9
(1)現金	283	287	3	1.3
(2)預貯金	39,252,251	41,950,541	2,698,289	6.9
2. 金銭信託	—	—	—	—
3. 金銭債権	6,000,000	—	△6,000,000	△100.0
4. 有価証券	12,207,015	15,466,028	3,259,013	26.7
(1)国債	1,361,610	2,733,840	1,372,230	100.8
(2)地方債	4,388,895	5,803,038	1,414,143	32.2
(3)社債	6,360,930	6,833,070	472,140	7.4
(4)外国有価証券	95,580	96,080	500	0.5
(5)投資信託受益証券	—	—	—	—
(6)株式	—	—	—	—
5. 貸付金	—	—	—	—
6. 再共済勘定	1,012,149	1,009,381	△2,767	△0.3
7. その他共済資産	4,140,585	4,554,339	413,753	10.0
8. 前払費用	22,070	18,174	△3,895	△17.7
9. 未収収益	11,169	29,386	18,216	163.1
10. その他資産	32,215	31,566	△649	△2.0
(1)未収金	4,679	4,508	△170	△3.6
(2)差入保証金	27,000	27,000	—	—
(3)仮払金	20	39	18	92.5
(4)その他の資産	515	17	△497	△96.5
11. 業務用固定資産	7,902	3,845	△4,056	△51.3
(1)減価償却資産	1,200	940	△260	△21.7
(2)リース資産(有形)	3,347	1,300	△2,046	△61.1
(3)無形固定資産	3,353	1,604	△1,749	△52.2
12. 関係団体等出資金	88,026	88,026	—	—
13. 前払年金費用	—	1,549	1,549	—
14. 繰延税金資産	6,963,197	7,276,683	313,485	4.5
15. 貸倒引当金	—	—	—	—
資 産 合 計	69,736,868	70,429,810	692,942	1.0

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度	増減額	増減率(%)
II. 負債の部	37,152,041	37,393,735	241,694	0.7
1. 共済契約準備金	34,521,693	35,615,487	1,093,794	3.2
(1)支払備金	2,130,223	1,592,915	△537,307	△25.2
(2)責任準備金	32,391,470	34,022,572	1,631,102	5.0
2. 再共済勘定	460,564	489,513	28,949	6.3
3. その他共済負債	1,374,491	578,366	△796,124	△57.9
4. 未払費用	7,166	6,233	△932	△13.0
5. その他負債	488,578	408,269	△80,308	△16.4
(1)未払法人税等	474,919	397,402	△77,516	△16.3
(2)未払金	7,753	7,758	4	0.1
(3)預り金	2,222	1,677	△545	△24.5
(4)仮受金	—	—	—	—
(5)リース債務	3,682	1,431	△2,251	△61.1
6. 引当金	24,216	11,000	△13,216	△54.6
(1)賞与引当金	11,140	11,000	△140	△1.3
(2)退職給付引当金	13,076	—	△13,076	△100.0
7. 価格変動準備金	275,330	284,863	9,533	3.5
III. 純資産の部	32,584,826	33,036,075	451,248	1.4
1. 会員資本	32,580,352	33,418,128	837,776	2.6
(1)会員出資金	6,725,920	6,725,920	—	—
(2)剰余金	25,854,432	26,692,208	837,776	3.2
①法定準備金	8,177,916	8,346,916	169,000	2.1
②任意積立金	16,804,449	17,305,449	501,000	3.0
ア. 再共済危険変動積立金	15,874,449	16,225,449	351,000	2.2
イ. 災害対策積立金	80,000	180,000	100,000	125.0
ウ. 経営諸リスク対応積立金	850,000	900,000	50,000	5.9
③当期末処分剰余金	872,066	1,039,842	167,776	19.2
(うち当期剰余金)	842,558	997,484	154,926	18.4
2. 評価・換算差額等	4,473	△382,053	△386,527	△8,639.9
(1)其他有価証券評価差額金	4,473	△382,053	△386,527	△8,639.9
負 債 及 び 純 資 産 合 計	69,736,868	70,429,810	692,942	1.0

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度	増減額	増減率(%)
経常収益	29,585,145	31,993,592	2,408,447	8.1
1. 共済掛金等収入	29,294,061	31,350,720	2,056,658	7.0
(1)受入共済掛金	25,896,360	27,874,270	1,977,909	7.6
(2)受入再保険料	1,362,688	1,269,792	△92,895	△6.8
(3)保険金・共同プール回収金	1,986,862	2,163,191	176,328	8.9
(4)受入返戻金	48,149	43,466	△4,683	△9.7
2. 共済契約準備金戻入額	220,661	537,307	316,645	143.5
(1)支払備金戻入額	220,661	537,307	316,645	143.5
(2)責任準備金戻入額	—	—	—	—
3. 資産運用収益	67,914	103,055	35,140	51.7
(1)利息及び配当金等収益	67,914	103,055	35,140	51.7
(2)金銭の信託運用益	—	—	—	—
(3)有価証券売却益	—	—	—	—
(4)有価証券償還益	—	—	—	—
4. その他経常収益	2,507	2,508	1	0.1
(1)受取出資配当金	2,437	2,437	—	—
(2)その他の経常収益	69	71	1	2.4
経常費用	28,460,841	30,898,484	2,437,643	8.6
1. 共済金等支払額	27,413,065	28,922,784	1,509,719	5.5
(1)支払共済金	4,897,421	4,596,103	△301,317	△6.2
(2)支払再保険金	1,596,843	1,659,736	62,892	3.9
(3)支払保険料・共同プール提供掛金等	20,089,324	21,810,058	1,720,734	8.6
(4)支払配分付加掛金	779,092	811,087	31,995	4.1
(5)支払返戻金	50,383	45,798	△4,585	△9.1
2. 共済契約準備金繰入額	695,586	1,631,102	935,515	134.5
(1)支払備金繰入額	—	—	—	—
(2)責任準備金繰入額	695,586	1,631,102	935,515	134.5
3. 資産運用費用	—	—	—	—
(1)有価証券売却損	—	—	—	—
(2)有価証券評価損	—	—	—	—
(3)有価証券償還損	—	—	—	—
4. 事業経費	352,188	344,597	△7,591	△2.2
(1)人件費	200,270	184,514	△15,755	△7.9
(2)物件費	151,918	160,083	8,164	5.4
5. その他経常費用	—	—	—	—
(1)寄附金	—	—	—	—
(2)その他の経常費用	—	—	—	—
経常剰余金	1,124,304	1,095,107	△29,196	△2.6
特別利益	—	—	—	—
特別損失	7,835	9,533	1,698	21.7
税引前当期剰余金	1,116,469	1,085,574	△30,894	△2.8
法人税等	476,119	399,842	△76,276	△16.0
法人税等調整額	△202,208	△311,752	△109,543	—
当期剰余金	842,558	997,484	154,926	18.4
当期首繰越剰余金	29,508	42,358	12,849	43.5
任意積立金取崩額	—	—	—	—
当期末処分剰余金	872,066	1,039,842	167,776	19.2

(3) 決算関係書類の注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価方法及び評価基準
「その他有価証券」として区分した有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、期末の時価(売却原価の算定は移動平均法)により評価しています。なお、「その他有価証券」の評価差額金の計上方法は、全部純資産直入法を採用しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産……定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却は定額法によっています。
②無形固定資産……定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっています。
③リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して計上し、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しています。なお、当期末においては、過去の貸倒実績及び回収不能が見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金は計上していません。
②賞与引当金
職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。
③退職給付引当金
職員の退職により支給する退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の簡便法により退職給付債務から年金資産見込額を控除した額を計上しています。
なお、年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産に計上しています。
④役員退職給与引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、規程及び内規にもとづく期末要支給額相当額を計上していましたが、2022年6月24日開催の第71回通常総会において役員退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給(支給の時期は各役員の退任時)を決議しており、打ち切り支給に伴う未払額を未払金に計上しています。
- (4) 価格変動準備金
保有する資産の価格変動による損失に備えるため、消費生活協同組合法第50条の9の規定にもとづき計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいと認められるものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。
- (7) 決算関係書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
①貸借対照表計上額
繰延税金資産(純額) 7,276,683千円
(繰延税金負債との相殺前の金額は7,276,683千円です。)
②その他見積りの内容に関する理解に資する情報
ア. 見積りの算出方法
当会では、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは事業収支見込を基礎としています。

イ. 見積りの算出に用いた主な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主な仮定は、契約件数・口数、掛金単価及び平均危険率の予測です。契約件数・口数及び掛金単価の予測は、直近の実績水準を基に、平均危険率の予測は過去の平均危険率を基に近年の自然災害の状況を考慮して判断しています。

ウ. 翌年度の計算書類に与える影響

主な仮定である契約件数・口数、掛金単価及び平均危険率の予測は、見積りの不確実性が高く、これらの予測が変化することに伴い、課税所得の見積り額が変動することによって、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(2) 支払備金

①当期の決算関係書類に計上した金額 1,592,915千円

②会計上の見積りの内容に関する情報

ア. 算出方法

支払事由の発生の報告があった再共済契約について、支払事由の報告内容及び再共済契約の内容等にもとづき見積もっています。また、再共済契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の報告を受けていないもの(以下、「IBNR備金」という。)については、過去の支払い実績等から算出した積立所要額にもとづき見積もっています。

イ. 翌期の決算関係書類に与える影響

支払備金は、法令等の改正や裁判の結果等により、共済金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積もりから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な共済数理にもとづき積み立てていますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)業務用固定資産の減価償却累計額は、13,968千円です。

(2)役員に対する金銭債権又は金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務はありません。

(3)共済契約を再共済又は再保険に付した部分に相当する金額

①消費生活協同組合法施行規則第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する責任準備金の金額は20,081,886千円です。

②消費生活協同組合法施行規則第184条において準用する第180条に規定する再共済又は再保険に付した部分に相当する支払備金の額は4,918千円です。

4. 損益計算書に関する注記

(1)共済契約準備金戻入額・繰入額については、戻入額及び繰入額を相殺し、その差額を戻入額または繰入額として表示しています。

(2)特別損失には価格変動準備金繰入額9,533千円を計上しています。

(3)法人税等には法人税、住民税、事業税が含まれています。

5. 税効果会計に関する注記

税効果会計に関する事項は、以下のとおりです。

(1)繰延税金資産の総額は7,467,621千円です。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は190,938千円です。

(2)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は共済契約準備金7,103,384千円です。繰延税金負債はありません。

(3)当期における法定実効税率は27.92%であり、法定実効税率と税効果適用後の法人税率等の負担率8.11%との差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額△15.69%、利用分量割戻金△4.35%などです。

(4)決算日後における法人税等の税率の変更について、「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は27.92%から28.63%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が170,378千円増加し、法人税等調整額(借方)が170,378千円減少します。

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は共済事業を実施しており、共済掛金として収受した金銭の運用をおこなっています。運用にあたっては、将来の共済金等の確実な支払いに備え、安全性、流動性を優先した上で、運用収益の安定的な確保を目指しています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産のうち有価証券は公社債、外国証券です。これらに係るリスクには市場リスク(金利の変動リスク、価格変動リスク等)及び信用リスクがあります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当会では、理事会で資産運用リスク管理方針を定めるとともに、資産運用リスク管理規程を定めリスク量の把握などのリスク管理をおこなっています。また、リスクを横断して総合的に管理する部署を設置し、相互牽制機能を働かせるとともに、リスク管理状況を定期的に理事会等に報告しています。

市場リスクについては、経営方針、経営体力、資金(負債)の特性等を踏まえた資産配分を定め事前のリスク軽減をはかるとともに、定期的に評価損益、リスク量の把握・確認をおこなっています。信用リスクについては、外部格付け等を利用し、発行体ごとにリスクの状況を管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提状況等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びその差額については、次のとおりです。

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	41,950,828	41,950,828	—
金 銭 債 権	—	—	—
有 価 証 券	15,466,028	15,466,028	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	15,466,028	15,466,028	—

①金融商品の時価の算定方法

ア. 現金及び預金

現金及び預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

イ. 金銭債権

金銭債権は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

ウ. 有価証券

債券は日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関から提示された価格によっています。

②保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

ア. その他有価証券の種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びその差額は次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が取得原価又は償却原価を超えるもの	公 社 債	1,500,891	1,527,543	26,652
	外 国 証 券	—	—	—
	小 計	1,500,891	1,527,543	26,652
時価が取得原価又は償却原価を超えないもの	公 社 債	14,247,190	13,842,405	△404,785
	外 国 証 券	100,000	96,080	△3,920
	小 計	14,347,190	13,938,485	△408,705
合 計		15,848,082	15,466,028	△382,053

イ. 当期における有価証券の売却はありません。

ウ. 当期において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

③金銭債権及び満期がある有価証券等の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計
現金及び預金	41,950,828	—	—	—	—	—	41,950,828
金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	2,698,978	3,943,590	3,909,540	1,509,610	3,130,440	273,870	15,466,028
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,698,978	3,943,590	3,909,540	1,509,610	3,130,440	273,870	15,466,028
合 計	44,649,807	3,943,590	3,909,540	1,509,610	3,130,440	273,870	57,416,857

7. 関連当事者との取引

該当する取引はありません。

8. 重要な後発事象

特記すべき事項はありません。

(4) 剰余金処分計算書

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	872,066	1,039,842
剰余金処分額	829,708	989,754
法定準備金	169,000	200,000
出資配当金	8,734	12,776
利用分量割戻金	150,974	168,977
再共済危険変動積立金	351,000	208,000
災害対策積立金	100,000	100,000
経営諸リスク対応積立金	50,000	300,000
次期繰越剰余金	42,358	50,088

(注)次期繰越剰余金に含まれている生協法第51条の4の教育事業等繰越金は、2024年度は49,874千円です。

② 資産・負債の明細

(1) 現預金明細表

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
現 金	283	287
普 通 預 金	18,152,251	19,850,541
大 口 定 期	21,100,000	22,100,000
合 計	39,252,535	41,950,828

(2) 固定資産明細表

(単位:千円)

区 分	2023年度期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	2024年度期末残高	償却累計額
有 形 固 定 資 産	4,548	—	—	2,306	2,241	13,968
建 物 附 属 設 備	253	—	—	95	158	3,026
造 作	125	—	—	61	64	2,540
器 具 備 品	821	—	—	103	718	3,989
電 話 設 備	0	—	—	—	0	509
リース資産(有形)	3,347	—	—	2,046	1,300	3,902
無 形 固 定 資 産	3,353	—	—	1,749	1,604	—
合 計	7,902	—	—	4,056	3,845	13,968

(3) 関係団体出資金明細表

(単位:千円)

関 係 団 体	2023年度	2024年度
全国労働者共済生活協同組合連合会	1,000	1,000
中 央 労 働 金 庫	81,263	81,263
自動車事故対策機構	5,763	5,763
合 計	88,026	88,026

(4) その他資産明細表

(単位:千円)

区 分	2023年度	2024年度
未 収 金	4,679	4,508
差 入 保 証 金	27,000	27,000
仮 払 金	20	39
立 替 金	—	—
貯 蔵 品	16	—
前 払 金	499	17
合 計	32,215	31,566

(5) 支払備金明細表

(単位:千円)

事業	2023年度	2024年度
総合再共済	66,301	79,324
火災再共済	350,027	284,643
自然災害再共済	1,077,518	580,860
交通災害再共済	16,400	5,678
生命再共済	6,487	19,416
自動車再共済	—	—
自賠責共済	613,487	622,992
合計	2,130,223	1,592,915

(6) 責任準備金明細表

(単位:千円)

種類	2023年度	2024年度
自賠責共済責任準備金	2,914,263	2,587,560
未経過共済掛金	1,655,603	2,510,999
総合再共済	278,251	266,144
火災再共済	425,525	437,860
自然災害再共済	947,845	1,798,571
交通災害再共済	—	—
生命再共済	—	—
自動車再共済	3,980	8,423
異常危険準備金	27,821,603	28,924,012
総合再共済	595,764	670,241
火災再共済	2,184,721	2,134,816
自然災害再共済	25,018,608	26,089,180
交通災害再共済	8,766	9,202
生命再共済	13,740	20,571
自動車再共済	—	—
合計	32,391,470	34,022,572

(7) 引当金および価格変動準備金明細表

(単位:千円)

	区分	2022年度残高	2023年度増加額	2023年度減少額	2023年度残高
2023年度	引当金	23,540	11,505	10,830	24,216
	貸倒引当金	—	—	—	—
	賞与引当金	10,830	11,140	10,830	11,140
	退職給付引当金	12,710	365	—	13,076
	価格変動準備金	267,495	7,835	—	275,330
	区分	2023年度残高	2024年度増加額	2024年度減少額	2024年度残高
2024年度	引当金	24,216	74,145	87,362	11,000
	貸倒引当金	—	—	—	—
	賞与引当金	11,140	11,000	11,140	11,000
	退職給付引当金	13,076	63,145	76,222	—
	価格変動準備金	275,330	9,533	—	284,863

(8) 出資金および任意積立金等明細表

(単位:千円)

	区分	2022年度残高	2023年度増加額	2023年度減少額	2023年度残高
2023年度	会員出資金	6,720,920	5,000	—	6,725,920
	法定準備金	8,060,916	117,000	—	8,177,916
	任意積立金	16,363,449	441,000	—	16,804,449
	再共済危険変動積立金	15,533,449	341,000	—	15,874,449
	災害対策積立金	80,000	—	—	80,000
	経営諸リスク対応積立金	750,000	100,000	—	850,000
	合計	31,145,286	563,000	—	31,708,286
	区分	2023年度残高	2024年度増加額	2024年度減少額	2024年度残高
2024年度	会員出資金	6,725,920	—	—	6,725,920
	法定準備金	8,177,916	169,000	—	8,346,916
	任意積立金	16,804,449	501,000	—	17,305,449
	再共済危険変動積立金	15,874,449	351,000	—	16,225,449
	災害対策積立金	80,000	100,000	—	180,000
	経営諸リスク対応積立金	850,000	50,000	—	900,000
	合計	31,708,286	670,000	—	32,378,286

消費生活協同組合法施行規則にもとづく索引

(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)

消費生活協同組合法施行規則 第209条

一 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 業務運営の組織 ----- P 8
- ロ 役員の氏名及び役職名 ----- P 9
- ハ 事務所の名称及び所在地 ----- P 8

二 組合の主要な業務の内容 ----- P14

三 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 ----- P 2
- ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 ----- P28
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常剰余金又は経常損失金
 - (3) 当期剰余金又は当期損失金
 - (4) 出資金及び出資口数
 - (5) 純資産額
 - (6) 総資産額
 - (7) 責任準備金残高
 - (8) 貸付金残高
 - (9) 有価証券残高
 - (10) 支払余力比率
 - (11) 剰余金の配当の金額
 - (12) 職員数
 - (13) 保有契約高又は正味収入共済掛金の額
- ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第三に定める記載事項

【別表第三】

主要な業務の状況を示す指標

- 一 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高又は元受共済掛金 ----- P30
- 二 共済の種類ごとの保障機能別保有契約高 ----- P29
- 三 共済の種類ごとの支払共済金の額 ----- P30

共済契約に関する指標

- 一 共済の種類ごとの保有契約増加率 ----- P29
- 二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額 ----- P29
- 三 解約失効率 ----- —
- 四 月払契約の新契約平均共済掛金 ----- —
- 五 契約者割戻しの状況 ----- —
- 六 再共済又は再保険を引受けた主要な者の数 ----- P31
- 七 上位5社に対する支払再共済掛金又は支払再保険料の割合 ----- P31
- 八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 ----- P31
- 九 未収再共済金又は再保険金の額 ----- P31
- 十 第三分野共済の共済契約に係る給付事由別又は共済種類別の発生共済金額の経過共済掛金に対する割合 ----- P31

経理に関する指標

- 一 責任準備金の積立方式及び積立率 ----- —
- 二 共済の特性ごとの契約者割戻準備金明細 ----- —
- 三 引当金明細 ----- P43
- 四 法定準備金及び任意積立金明細 ----- P43
- 五 事業経費の明細 ----- P30

資産運用に関する指標

- 一 主要資産の区分ごとの平均残高 ----- P32
- 二 主要資産の区分ごとの構成及び増減 ----- P32
- 三 主要資産の区分ごとの運用利回り ----- P32
- 四 資産運用収益明細 ----- P32
- 五 資産運用費用明細 ----- P33
- 六 利息及び配当金収入等明細 ----- P32
- 七 有価証券の種類別残高 ----- P32
- 八 有価証券の種類別の残存期間別残高 ----- P33
- 九 業種別保有株式の額 ----- —
- 十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合 ----- —
- 十一 使途別の貸付金残高 ----- —
- 十二 担保の種類別貸付金残高 ----- —
- 十三 海外投資残高 ----- P33
- 十四 海外投資の地域別構成 ----- P33
- 十五 海外投資運用利回り ----- P33

その他の指標

- 業務用固定資産残高 ----- P41

四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率 ----- —

五 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の体制 ----- P20
- ロ 法令遵守の体制 ----- P21
- ハ 法第五十条の十二第一項第一号の確認(第三分野共済の共済契約に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 ----- —

六 組合の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ----- P34
- ロ 貸付金のうちに掲げるものの額及びその合計額 ----- —
 - (1) 破綻先債権に該当する貸付金 ----- —
 - (2) 延滞債権に該当する貸付金 ----- —
 - (3) 三月以上延滞債権に該当する貸付金 ----- —
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金 ----- —
- ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 ----- —
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ----- —
 - (2) 危険債権 ----- —
 - (3) 要管理債権 ----- —
 - (4) 正常債権 ----- —
- ニ 共済金等の支払能力の充実の状況 ----- P 5
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 ----- P33
 - (2) 金銭の信託 ----- —
 - (3) デリバティブ取引 ----- —
- ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ----- P43
- ト 貸付金償却の額 ----- —

頁数が「—」の事項は該当がありません。

ファクトブック2025

2025年8月

日本再共済生活協同組合連合会

〒151-8531 東京都渋谷区代々木2-12-10
TEL：03-3320-1711(代表)
URL: [https:// www.saikyosairen.or.jp](https://www.saikyosairen.or.jp)